

○午前10時開会

○議長（渡辺ゆういち君） ただいまから令和5年第2回品川区議会臨時会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

○議席の変更について

○議長（渡辺ゆういち君） 初めに、議席の変更を行います。
会議規則第4条第3項の規定により、お手元に配付の議席表のとおり、議席の一部を変更いたします。

○会議録署名人選定について

○議長（渡辺ゆういち君） 会議録署名議員をご指名申し上げます。

吉 田 ゆみこ 君

石 田 秀 男 君

ご了承願います。

この際、ご報告いたします。

本日の会議につきましては、傍聴人よりテレビ撮影の申請が議長に提出されましたので、品川区議会傍聴規則第8条の規定により、これを許可いたしました。

○日 程

○議長（渡辺ゆういち君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付の議事日程のとおりであります。

○会期の決定について

○議長（渡辺ゆういち君）

日程第1

会期の決定について

を議題に供します。今期臨時会の会期を本日1日といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺ゆういち君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。
次に、日程第2を議題に供します。

日程第2

第104号議案 専決処分の承認を求めることについて

○議長（渡辺ゆういち君） 本件について説明願います。

〔副区長桑村正敏君登壇〕

○副区長（桑村正敏君） 第104号議案、専決処分の承認を求めることについてご説明申をいたします。
本案は、令和5年度一般会計補正予算の専決処分について承認を求めるものであります。

補正の内容といたしましては、物価高騰に直面し、家計への影響が大きい低所得世帯に対し、住民税非課税世帯物価高騰対策追加給付金を支給するものであります。

補正額は、歳入歳出とも、28億8,446万2,000円を追加し、総額を2,034億7,660万7,000円とするものであります。

歳入、第14款都支出金は、20億8,527万4,000円の増額で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加であります。

第18款繰越金は、7億9,918万8,000円の増額であります。

歳出、第3款民生費は、28億8,446万2,000円の増額で、住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金の追加であります。

以上で第104号議案についての説明を終わります。何とぞよろしくご審議の上、原案どおりご承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（渡辺ゆういち君） 本件についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺ゆういち君） 質疑なしと認めます。

本件につきましては、厚生委員会に付託いたします。

次に、日程第3を議題に供します。

日程第3

第103号議案 令和5年度品川区一般会計補正予算

○議長（渡辺ゆういち君） 本件について説明願います。

〔副区長新井康君登壇〕

○副区長（新井康君） 第103号議案、令和5年度品川区一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、長期化する物価高騰により影響を受けている子育て世帯や低所得世帯への支援を中心とした経費を編成するものでございます。

補正額は、歳入歳出ともに、9億9,523万5,000円を増額し、総額を2,044億7,184万2,000円とするものであります。

歳入、第14款都支出金は、3億5,900万円を増額するもので、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の新規計上であります。

第17款繰入金は、6億3,623万5,000円の増額で、財政調整基金繰入金の追加であります。

続いて、歳出ですが、第3款民生費は、7億5,439万7,000円の増額で、主なものは、子育て世帯生活支援特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金、住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金であります。

第5款産業経済費は、2億4,083万8,000円の増額で、令和6年度春季実施のプレミアム付区内共通商品券事業を早期に開始するための事業費の追加であります。

次に、債務負担行為は、キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施に伴う追加であります。

次に、繰越明許費は、プレミアム付区内共通商品券事業について繰越しを行うものです。

以上で第103号議案についての説明を終わります。何とぞよろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺ゆういち君） 本件についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺ゆういち君） 質疑なしと認めます。

日程第3の歳出予算等の補正につきましては所管の各常任委員会に、総合審査につきましては総務委員会に付託いたします。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。

○午前10時06分休憩

○午後2時35分開議

○議長（渡辺ゆういち君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に総務委員会、区民委員会、厚生委員会および文教委員会が開かれ、付託議案の審査がそれぞれ行われました。

日程第2につきまして、厚生委員長から報告願います。

〔松永よしひろ君登壇〕

○厚生委員長（松永よしひろ君） ただいま議題に供されました第104号議案について、厚生委員会における審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、本日の本会議において当委員会に審査を付託され、ただいまの本会議休憩中に委員会を開催して審査し、採決を行いました。

本案は、令和5年度品川区一般会計補正予算の専決処分について、承認を求めるものであります。

補正の内容といたしましては、物価高騰に直面し、家計への影響が大きい低所得世帯に対し、住民税非課税世帯物価高騰対策追加給付金を支給するものであります。

補正額は、歳入歳出とも、28億8,446万2,000円を追加し、総額を2,034億7,660万7,000円とするものであります。

歳入、第14款都支出金は、20億8,527万4,000円の増額で、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の追加であります。

第18款繰越金は、7億9,918万8,000円の増額であります。

歳出、第3款民生費は、28億8,446万2,000円の増額で、住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金の追加であります。

理事者の説明の後に質疑を行い、委員より、専決処分の理由についてなどの質疑があり、理事者より、事業者と早期に契約を締結するなど、速やかに給付を行うためなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第104号議案は、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

以上が厚生委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおりご決定いただきますようお願い申し上げます。委員長報告を終わります。

○議長（渡辺ゆういち君） 厚生委員長の報告にご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺ゆういち君） 質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺ゆういち君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、厚生委員長の報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第3につきまして、初めに、区民委員長から報告願います。

〔西村直子君登壇〕

○区民委員長（西村直子君） ただいま議題に供されました第103号議案、令和5年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出等に係る区民委員会所管分の審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、本日の本会議において当委員会に審査を付託され、ただいまの本会議休憩中に委員会を開催して審査し、採決を行いました。

まず、歳出、第5款産業経済費は、2億4,083万8,000円の増額で、令和6年度春季実施のプレミアム付区内共通商品券事業を早期に開始するための事業費の追加であります。

次に、債務負担行為は、キャッシュレス決済ポイント還元事業実施に伴う追加であります。

次に、繰越明許費は、プレミアム付区内共通商品券事業について繰越しを行うものです。

理事者の説明の後、質疑を行い、委員より、切れ目のない経済支援に対する区の考えについてなどの質疑があり、理事者より、昨今の物価高騰等の影響を踏まえ、令和6年3月以降に実施予定の東京都の暮らし向き向上緊急サポート事業に続き、区においては、年度をまたいでプレミアム付区内共通商品券事業およびキャッシュレス決済ポイント還元事業を続けて実施する予定としており、これらの事業を併せ、連続的な経済対策を意識して取り組んでいくなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第103号議案、令和5年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出等に係る区民委員会所管分は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が区民委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます。委員長報告を終わります。

○議長（渡辺ゆういち君） 次に、厚生委員長から報告願います。

〔松永よしひろ君登壇〕

○厚生委員長（松永よしひろ君） ただいま議題に供されました第103号議案、令和5年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る厚生委員会所管分の審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、本日の本会議において当委員会に審査を付託され、ただいまの本会議休憩中に委員会を開催して審査し、採決を行いました。

歳出、第3款民生費は、3億4,555万6,000円の増額で、住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金などあります。

理事者の説明の後、質疑を行い、委員より、1、福祉タクシー等助成券交付対象者への物価高騰対策支援における区内共通商品券の交付の方法について、2、住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策追加給付金における確認書等の送付後、申請がない世帯への対応についてなどの質疑があり、理事者より、1の福祉タクシー等助成券交付対象者への物価高騰対策支援における区内共通商品券の交付方法については、申請によらず交付対象者に区内共通商品券を書留で送付する。2の住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策追加給付金における確認書等の送付後、申請がない世帯への対応については、確認書等送付から一定期間経過後、申請がない世帯に勧奨通知を送付するなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第103号議案、令和5年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る厚生委員会所管分は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が厚生委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます。委員長報告を終わります。

○議長（渡辺ゆういち君） 次に、文教委員長から報告願います。

〔つる伸一郎君登壇〕

○文教委員長（つる伸一郎君） ただいま議題に供されました第103号議案、令和5年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る文教委員会所管分について、審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、本日の本会議において当委員会に審査を付託され、ただいまの本会議休憩中に委員会を開催して審査し、採決を行いました。

歳出、第3款民生費は、4億884万1,000円の増額で、主なものは、子育て世帯生活支援特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金であります。

理事者の説明の後に質疑を行い、委員より、1、ひとり親世帯臨時特別給付金事業に伴う要申請者の対象について、2、子ども食堂におけるフードパントリー活動に対する追加支援において、予定対象数の30か所を超えた場合の区の対応についてなどの質疑があり、理事者より、1のひとり親世帯臨時特別給付金事業に伴う要申請者の対象については、ひとり親世帯の中で、区で口座情報を把握していない方を対象としている。2の子ども食堂におけるフードパントリー活動に対する追加支援において、予定対象数の30か所を超えた場合の区の対応については、各子ども食堂に対する利用希望調査実施後、30か所を超過した場合においても、同様に追加支援を実施するなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第103号議案、令和5年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る文教委員会所管分は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が文教委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます。委員長報告を終わります。

○議長（渡辺ゆういち君） 次に、総務委員長から総合審査の報告を願います。

〔せりざわ裕次郎君登壇〕

○総務委員長（せりざわ裕次郎君） ただいま議題に供されました第103号議案につきまして、総務委員会における審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、本日の本会議において当委員会に審査を付託され、ただいまの本会議休憩中に委員会を開催して審査し、採決を行いました。

第103号議案、令和5年度品川区一般会計補正予算につきましては、長期化する物価高騰により影響を受けている子育て世帯や低所得者世帯への支援を中心とした経費を編成するものであります。

補正額は、歳入歳出ともに、9億9,523万5,000円を増額し、総額を2,044億7,184万2,000円とするものであります。

歳入、第14款都支出金は、3億5,900万円を増額するもので、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の新規計上であります。

第17款繰入金は、6億3,623万5,000円の増額で、財政調整基金繰入金の追加であります。

続いて、歳出、第3款民生費は、7億5,439万7,000円の増額で、主なものは、子育て世帯生活支援特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金、住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金であります。

第5款産業経済費は、2億4,083万8,000円の増額で、令和6年度春季実施のプレミアム付区内共通商品券事業を早期に開始するための事業費の追加であります。

次に、債務負担行為は、キャッシュレス決済ポイント還元事業実施に伴う追加であります。

次に、繰越明許費は、プレミアム付区内共通商品券事業について繰越しを行うものであります。

理事者の説明の後、質疑を行い、委員より、1、来年の6月頃に実施予定のキャッシュレス決済ポイント還元事業が今回の議案に計上されている理由について、2、子育て世帯生活支援特別給付金および住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策追加給付金の支給が今年度内に完了しなかった場合の予算措置についてなどの質疑があり、理事者より、1の来年の6月頃に実施予定のキャッシュレス決済ポイント還元事業が今回の議案に計上されている理由については、事業の開始までに事業者との調整が半年程度かかることが見込まれるため、当初予算ではなく、今回、債務負担行為として計上した。2の子育て世帯生活支援特別給付金および住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策追加給付金の支給が今年度内に完了しなかった場合の予算措置については、国の補助金については一部を繰り越すことも可能と聞いているため、年度内に完了しなかった部分については、繰越しをし、対応するなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第103号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が総務委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます。委員長報告を終わります。

○議長（渡辺ゆういち君） 各委員長の報告にご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺ゆういち君） 質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺ゆういち君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、各委員長の報告のとおり可決いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいまお手元に配付してあります追加議事日程を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺ゆういち君） ご異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1を議題に供します。

追加日程第1

行財政改革特別委員の辞任許可について

○議長（渡辺ゆういち君） 令和5年12月27日付をもちまして、中塚亮君から行財政改革特別委員の辞任願が提出されております。

お諮りいたします。

委員会条例第12条の規定により、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺ゆういち君） ご異議なしと認めます。よって、辞任を許可することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして令和5年第2回品川区議会臨時会を閉会いたします。

○午後2時50分閉会

議 長 渡辺 ゆういち

署名人 吉 田 ゆみこ

同 石 田 秀 男